

街路樹の再生指針に基づく取り組みについて

1. 街路樹の再生指針の概要

恵庭市の街路樹は、昭和40年代後半から昭和50年代に急速に進んだ市街地開発に合わせて、都市計画道路を中心に植栽され、景観の向上や生活環境の保全、緑陰形成など多くの機能を担っています。

一方で、植栽から40年以上が経過した樹木も多く、大木化・老木化に伴う道路空間との不整合や根上による歩行障害、立ち枯れなどによる倒木の危険性が高まるなどの課題が顕在化し、市民から剪定や除伐に対する要望が年々増加してきました。

こうした課題を解決し、街路樹本来の機能を維持しつつ、街路樹と花の調和のとれた美しい街並みを目指した街路樹の再生を実現するため、平成30年8月に「街路樹の管理指針」を策定し、令和元年12月には「街路樹の管理指針」に実務的な管理技術マニュアルを加え編纂した「街路樹の再生指針」として改訂しました。

2. 令和5年度の主な取り組み

(1) 剪定・伐採

1) 定期的な剪定

5年から10年に1回程度の剪定を実施しています。

【対象路線】

市内全域の街路樹が植栽されている路線

【剪定実績】

年 度	R1	R2	R3	R4	R5
剪定本数 (本)	739	573	532	550	1,216

※R1~R4は実績、R5はR5.12末現在

街路樹剪定の様子



2) 安全確保

①安全な道路空間の確保

立ち枯れや幹割れなどが発生した倒木の危険性がある樹木を撤去しています。

【対象路線】

市内全域の街路樹が植栽されている路線

【伐採実績】

年 度	R1	R2	R3	R4	R5
伐採本数 (本)	185	280	46	84	69

※R1~R4は実績、R5はR5.12末現在

幹割れ



立ち枯れ



②交通安全への取り組み

交差点視距確保や道路照明灯照度確保などのため、交差点部（巻込み端部から10m）や道路附属物（道路照明灯、道路標識など）の前後3m以内の街路樹の除伐を実施しています。

【対象路線】

市内全域の街路樹が植栽されている路線

【伐採実績】

年 度	R1	R2	R3	R4	R5
伐採本数 (本)	108	109	105	110	123

※R1~R4は実績、R5はR5.12末現在

道路照明灯周辺の除伐



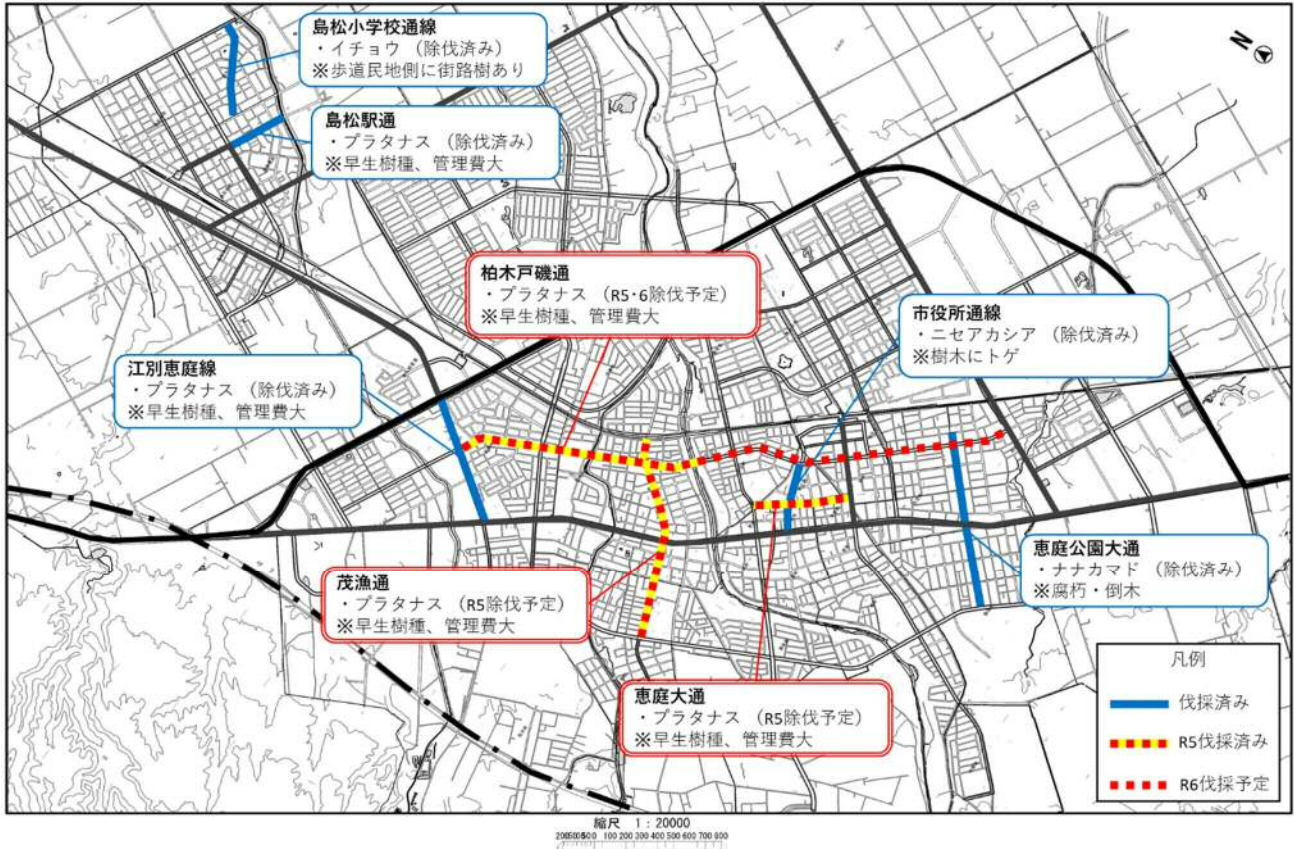
(2) 樹種更新

街路樹の再生指針に基づく特定樹種（プラタナス）の更新について、令和5年度より樹種更新を前提とした伐採に着手し、令和6年度より新たな樹種の植栽に着手することとしています。

1) プラタナスの伐採

令和5年度は柏木戸磯通、茂漁通、恵庭大通の伐採を実施しました。

樹種更新対象路線

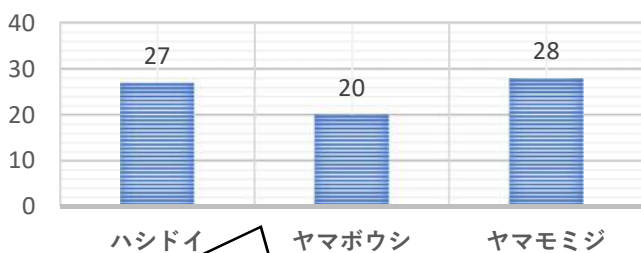


2) 新たな樹種の選定

樹種の選定にあたっては、適応性や環境ストレスへの抵抗性、管理費の軽減、迷惑要因の考慮など複数の視点で検討するとともに、国立研究開発法人 土木研究所 寒地土木研究所や地方独立行政法人 北海道立総合研究機構、樹木医、恵庭造園業組合などの専門家にご助言をいただき、ハシドイ、ヤマボウシ、ヤマモミジの3つの候補を選定しました。

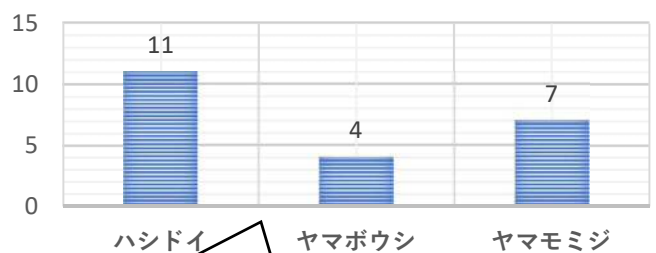
この3案について、当該路線沿線の住民や町内会を含む恵庭市民を対象としたアンケート調査を実施し、下記回答を得ることができました。

柏木戸磯通 (web アンケート 回答: 75 件)



- ヤマモミジとハシドイがほぼ同数
- ヤマモミジとハシドイの混植も含め地域と調整

島松駅通 (web アンケート 回答: 22 件)



- ハシドイが最も多い
- ハシドイを採用する方向で地域と調整

今後、沿線町内会にアンケート調査結果をお示しし、樹種更新で採用する新たな街路樹の樹種を決定した上で、令和6年度より植栽に着手したいと考えております。

3) 除根作業の試験施工

街路植樹帯（帯）の中の切株の撤去には、切株をクレーンなどで支えつつ、根をひとつずつチェーンソーで切断する方法が一般的です。

一方で、樹種更新に伴う除根は一度に多くの切株を除去する必要があることから、道路利用者や沿線住民への影響を最小限に抑えつつ、効率的に除根作業を進める必要があります。

このことから、令和5年11月に建設機械を用いた除根の試験施工を実施しました。

作業実施前

除根作業中（遠景）

除根作業中（近景）

作業完了



周辺への影響や施工性、効率性などを確認し、概ね良好な結果が得られたことから、令和6年度より本格的な除根工事に着手したいと考えております。

(3) 市民との協働

1) 地域住民との協働

街路環境づくりにおいて、市民が行政の施策を受身で行う活動ではなく、より主体的・積極的に活動を考え、実施できるような啓発や体制づくりを進めています。

①街路植樹帯・植樹帯管理事業助成金（建設部公園緑地課）

市民と恵庭市が協働して植樹帯及び植樹帯の適切な管理を行うことにより、地域の環境改善及び公共施設に対する愛護意識の高揚を図るとともに、緑豊かで潤いのある街づくりを推進するため、地域の団体が実施する街路植樹帯・植樹帯管理事業について助成金を交付しています。

※街路樹・植樹帯の除草（草取りおよび集積）を年2回以上実施する団体に64円/㎡を交付

助成団体数・除草面積の推移

年 度	R1	R2	R3	R4	R5
助成団体数 (除草面積)	35 団体 (26,449 ㎡)	34 団体 (25,706 ㎡)	37 団体 (27,717 ㎡)	38 団体 (28,250 ㎡)	39 団体 (29,342 ㎡)

※団体数（除草面積）：R1~R4 は実績、R5 は見込み

なお、前回の助成金交付要綱の見直しから令和5年度末で5年を経過すること、助成金利用団体等へのアンケート調査実施の結果、助成金制度の見直しを求める意見が一定数寄せられていることなどから同要綱を見直し、令和6年度より施行します。

■実施団体 実施団体の範囲を拡大します。

現行：団体（地域住民で組織する自治会及びその他の団体）

見直し：団体等（地域住民で組織する町内会・自治会及びその他の団体並びに個人）

■助成金額 1㎡あたりの助成金単価および上限額を増額します。

現行：除草面積1㎡あたり64円
※上限20万円

見直し：【除草回数2回】除草面積1㎡あたり **65円**
【除草回数3回以上】除草面積1㎡あたり **98円**
※上限30万円

②花のまちなみ推進事業（経済部花と緑・観光課）

花のまち並みづくりの推進を図る路線または沿線において、住民が自主的に美しいまちづくりのために取り組むに際し、必要な経費を助成することにより、花のまち並みづくりを推進しています。

※道路・河川に用いる花苗、緑化木、プランター等の購入経費の 1/2 以内を助成（上限 40 万円）

助成団体数・助成金額の推移

年 度	R1	R2	R3	R4	R5
助成団体数 (助成金額)	15 団体 (886,545 円)	13 団体 (809,630 円)	12 団体 (784,055 円)	14 団体 (909,010 円)	12 団体 (976,625 円)

※団体数（助成金額）：R1~R4 は実績、R5 は見込み

2) 再資源化

剪定・伐採した街路樹の幹や枝は、バイオマス発電所の燃料として再利用することで、循環する仕組みを構築しています。

搬出量・売払収入の推移

年 度	R1	R2	R3	R4	R5
搬 出 量	-	-	-	-	457.06 t
搬 出 先	王子フォレストリ(株) 富川出張所	王子フォレストリ(株) 富川出張所	千歳市森林組合	千歳市森林組合	石狩地域バイオ マス発電(株)
売払収入	33,000 円	33,000 円	121,000 円	225,500 円	146,350 円

※R1~R4 は未計量による一式による売買であるため、搬出量は不明です。

※R5 は、R5.12.31 現在の実績です。

さらに、身近にある街路樹が姿を変えて日常生活にも関わることを意識づけるため、令和6年度より薪ストーブ等の燃料などとして剪定・伐採した幹や枝を希望者に配布することを計画しています。

配布用剪定枝等の保管状況（恵庭市牧場）



【参考】街路樹の再生指針（2019年12月）II-19 抜粋

(3) 再資源化の推進

①剪定枝の再資源化

薪ストーブ等の燃料（チップ化）やDIY用の材料として剪定した街路樹の幹や枝を希望者に配布するなどし、身近にある街路樹が姿を変えて日常生活にも関わることを意識づけし、再資源化を促します。



【資料】 恵庭大通の街路樹剪定・伐採について

1. 恵庭大通の街路樹

恵庭大通は、エゾヤマザクラを中心に 20 種 112 本の街路樹が植栽されていますが、大木化や老木化、てんぐ巣病の被害拡大、蔓延などがみられることから、令和 5 年度から街路樹の剪定・伐採に着手しました。

恵庭大通の街路樹一覧

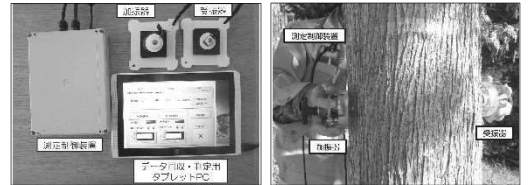
樹種	植栽数	樹種	植栽数	樹種	植栽数
エゾヤマザクラ	43	ヤマモミジ	4	ハルニレ	1
ニセアカシア	13	ウンリュウヤナギ	3	エンジュ	1
ソメイヨシノ	9	シラカバ	2	イタヤカエデ	1
イチイ	9	イチョウ	2	ニオイヒバ	1
マユミ	6	ツリバナ	2	エゾノコリンゴ	1
ナナカマド	6	ニッコウヒバ	1	アカマツ	1
タモノキ	5	ツリバナ	1	合計	112

2. 剪定・伐採の判断

街路樹の剪定・伐採の検討にあたっては、専門家による現地調査を基本としており、伐採する場合は樹木内部欠陥簡易診断装置(THC)による診断を併用して剪定や伐採などの管理手法を決定しています。

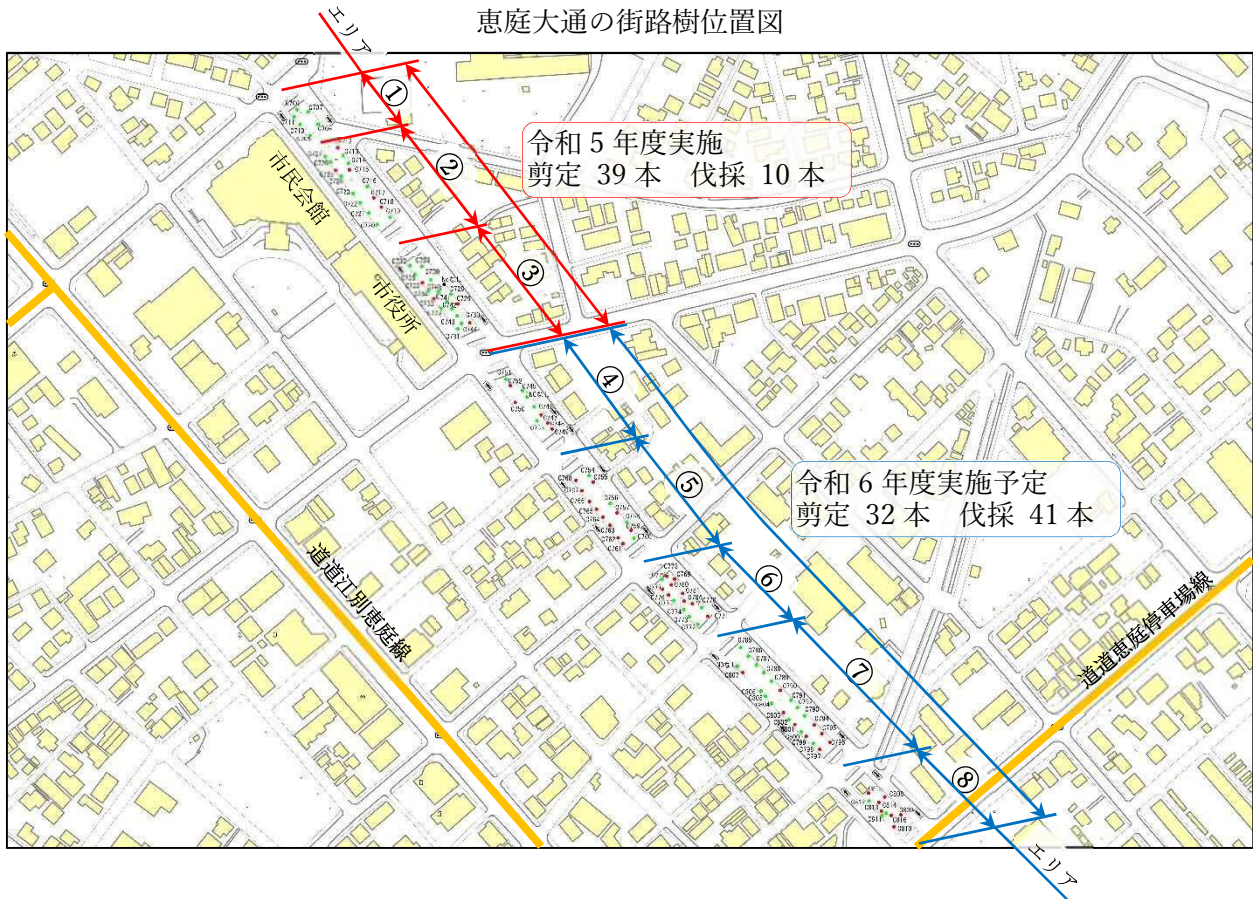
※樹木内部欠陥簡易診断装置(THC)

幹を振動させたときに生じる複数の共振周波数を比較して、
そのばらつき大きさにより、幹の均一程度を評価判定する装置



恵庭大通の街路樹の剪定・伐採にあたっては、恵庭市内の造園事業者 2 社に現地調査を依頼・実施し、てんぐ巣病に罹患した樹木の剪定・伐採、エゾヤマザクラなどの生長を阻害している周辺樹木の剪定・伐採、枯損木や樹種更新対象樹木(ニセアカシア)の伐採などの方針を決定し、作業を実施しております。

恵庭大通の街路樹位置図



3. 年度別剪定・伐採実施計画

(1) 令和5年度(実績)

対象街路樹一覧

樹種	植栽数	樹種	植栽数	樹種	植栽数
エゾヤマザクラ	25(剪定 21,伐採 4)	ヤマモミジ	1(剪定 1)	ハルニレ	1(剪定 1)
イチイ	5(剪定 5)	ナナカマド	1(伐採 1)	ツリバナ	1(伐採 1)
シラカバ	2(伐採 2)	ニッコウヒバ	1(剪定 1)		
ニセアカシア	1(伐採 1)	イチヨウ	1(剪定 1)	合計	39(剪定 30,伐採 9)

エリア①

剪定⇒ 6
伐採⇒ 0



着手前 (R5.10.23)



完了後 (R5.12.18)



エリア②

剪定⇒ 11
伐採⇒ 4



着手前 (R5.10.23)

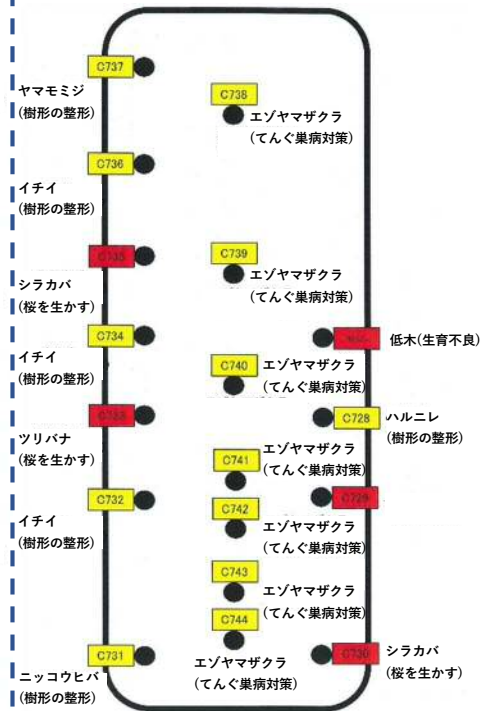


完了後 (R5.12.18)



エリア③

剪定⇒ 13
伐採⇒ 5



着手前 (R5.10.23)



完了後 (R5.12.18)



(2) 令和6年度(計画)

対象街路樹一覧

樹種	植栽数	樹種	植栽数	樹種	植栽数
エゾヤマザクラ	18(剪定12,伐採6)	タモノキ	5(剪定2,伐採3)	イタヤカエデ	1(剪定1)
ニセアカシア	12(伐採12)	ヤマモミジ	3(剪定3)	ニオイヒバ	1(剪定1)
ソメイヨシノ	9(剪定7,伐採2)	ウンリュウヤナギ	3(剪定1,伐採2)	エゾノコリンゴ	1(剪定1)
イチイ	4(伐採4)	イチョウ	1(剪定1)	アカマツ	1(伐採1)
マユミ	6(伐採6)	ツリバナ	2(剪定2)		
ナナカマド	5(伐採5)	エンジュ	1(剪定1)	合計	73(剪定32,伐採41)

